

議第22号

丹生川中学校校舎長寿命化改修工事（電気）請負契約の変更について

丹生川中学校校舎長寿命化改修工事（電気）請負契約について、次のとおり変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

令和3年3月1日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|------------|---|
| 1 変更前の契約金額 | 158,950,000円 |
| 2 変更後の契約金額 | 159,099,600円 |
| 3 契約の相手方 | 高山市片野町3丁目295番地2
株式会社蜘蛛電気
代表取締役 蜘蛛 康介 |
| 4 変更の理由 | 地中電気配線維持管理用ハンドホール新設工事において、既存の電気配線の集約に支障が生じたため、ハンドホールの規格を変更したこと等による。 |